

搬入許可申請書

年 月 日

北秋田市長 津 谷 永 光 様

次のとおり、クリーンリサイクルセンター搬入許可について申請いたします。

1. 搬入物

◇事業ごみ

可燃ごみ ・ 不燃ごみ ・ 資源ごみ ・ 粗大ごみ

(具体的に: _____)

◇家庭ごみ

可燃ごみ ・ 不燃ごみ ・ 資源ごみ ・ 粗大ごみ

(具体的に: 衣類等 _____)

2. 搬入年月日

年 月 日 ~ 年 月 日

北秋田市

3. 申請者

住 所 : _____

事業所名 : _____

氏 名 : _____

電話番号 : _____

4. 運搬者

住 所 : _____

氏 名 : _____ 申請者との続柄 (_____)

電話番号 : _____

搬入車両ナンバー : _____

免許証	保険証	マイナンバー	その他

受付取扱者 _____

※ 取得した個人情報取得目的の範囲で利用し、これらの目的以外で利用したりする事はございません

※搬入の際の注意事項について

- ・ 一般廃棄物に限り搬入することができます。
- ・ 縦・横・高さが1m×1m×2m未満のものに限ります。(2m以上の家具は粗大ごみ)
- ・ 受入区分・処理不適物及び受入日等については、裏面に記載してありますので確認してください。

クリーンリサイクルセンターの受入区分

ごみの種類		詳 細		受入日	
可燃ごみ	紙類	資源ごみにならない紙類。		月～土	
	繊維製品	衣類・布団・毛布・座布団・タオル・カーテン・カーペットなど。			
	生ごみ	十分に水切りをすること。(※液状、泥状のものは受けません)。			
		廃食用油は固めたり、紙に吸収させること。			
	剪定枝	数日間乾燥させ、太さ5cm未満に処理したもの。			
	木の葉・雑草	土を取り除き、数日間乾燥させたもの。			
	木製家具	金具等は取り除く。			
	プラスチック製品	資源ごみにならないプラスチック類、スポンジ製品など。			
	その他	皮革製品、ゴム製品(※タイヤを除く)、アルミ箔製品、畳など。			
不燃ごみ	調理器具類	鍋、フライパン、やかんなど。			
	電化製品	家電リサイクル対象品目（エアコン・テレビ・洗濯(乾燥)機・冷蔵(冷凍)庫）以外のもの（※燃料・電池は抜き取ること）。			
		スプレー(ガス)缶	使い切った後、屋外など風通しの良いところで穴を空けること。		
	蛍光灯・電球	刃物や割れ物は、新聞紙でくるんだり、袋や箱でまとめて下さい。			
	刃物・瀬戸物・ガラス	(壊れていないものを割り砕く必要はありません。)			
	その他	資源ごみにならない缶・びん類(化粧品のびんや汚れたびん)。			
資源ごみ	缶	アルミ缶・スチール缶。  			
	びん	無色のびん・茶色のびん・その他の色のびん。			
	ペットボトル	 の表示があるもの(飲料または醤油等の容器)。			
	プラスチック製容器・包装	 の表示があるもの(緩衝材はマークがないものも対象)。			
	白色トレイ	色や柄が付いていない、白色のものに限る。			
	紙類	紙パック・新聞・チラシ・段ボール・雑誌・厚紙類。			
(※種類ごとに、紙ひもで十字に束ねる)。 					
粗大ごみ	埋立	スキー・スノーボード・マットレス・ソファ			
	可燃	産業廃棄物以外の木質材・2mを超える家具など			
処理不適物 (受入できないもの)	・家電リサイクル法に定めるもの(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機)。 ・P Cリサイクル法に定めるパソコン。 ・その他、施設の管理運営に支障を来す恐れのある物。 →爆発性のあるもの・火災発生の原因となる恐れのあるもの・液状のもの・粉末または粒状で飛散の恐れのあるもの・著しい悪臭または刺激臭を発生するものなど。 例) バッテリー、タイヤ、ホイル、劇薬の空きびん、モーター、鋼材、ワイヤーロープ、ドラム缶、薬きょうなど				
処理手数料	10kgにつき82円				
※搬入の際の 注意事項	・ 一般廃棄物に限り搬入する事ができます ・ 許可を受けている者以外は他者の廃棄物を収集して搬入する事はできません				

※ ごみの出先の住所の分かる物を持参してください。(固定資産税・公共料金・免許証・保険証・マイナンバーカードなど)

北秋田市クリーンリサイクルセンター

住 所 北秋田市坊沢字大野宮後150

電話番号 0186-63-2343

受入時間 8:30～12:00 12:45～16:30 (土曜日15:00まで)